

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会第12回定例会・会議録

- 1 日 時 平成16年4月7日(水)
- 1 場 所 柏崎原子力広報センター(2F研修室)
- 1 出席委員 新野(議長)・浅賀・阿部・伊比・金子・川口・小山・佐藤・柴野・
田辺・武本・中沢・本間・牧・丸山・吉田・渡辺(五)・渡辺(丈)・
渡辺(洋) 以上19名
- 1 欠席委員 今井・高橋・内藤・中村・宮崎 以上5名
- 1 その他出席者 柏崎刈羽原子力発電所保安検査官事務所 木野所長
柏崎刈羽地域担当官事務所 馬場所長
新潟県 原子力安全対策課 谷中課長
新潟県 原子力安全対策課 高橋課長補佐
新潟県 原子力安全対策課 稲村係長
柏崎市 総合企画部 品田部長
柏崎市 市民生活部 山田部長
柏崎市 防災・原子力安全対策課 布施課長
刈羽村 企画広報課 塚田課長 吉越副参事
西山町 まちづくり推進課 徳永課長
東京電力(株)第一保全部 川俣部長
東京電力(株)広報部地域共生室 菅沼室長
柏崎市防災・原子力安全対策課 名塚係長、桑原主任、関矢主査
柏崎原子力広報センター 鴨下事務局長(事務局・司会)

新野議長

立って話しますのが得意でないので、まず最初だけ立たせていただいて。

今日、4月から議長を仰せつかりました新野と申します。よろしく願いいたします。かけさせていただきます。

委員の皆さんはよく承知していただいていると思いますが、新野議長にはなったものの、一言ちょっと述べさせていただきますと、この会は皆さんご承知のとおり、いろいろな立場と色々なお考えの方が集まっていらっしゃいますので、よく新野議長になってとか、長になられて、どういうふうな会の進め方をというふうに聞かれることがあるのですけれども、即答はなかなかできにくいということを深く肝に銘じているつもりですので、なかなかいい答えが出ません。というのは、私がそういう運営をさせていただきたいなと思っているのですが、皆さんの意見の最終的などこか合意点だけはお話ししますが、私個人の考えは今後も控えて、皆さんのよりよい、この模索しながらの運営の今までの1年を継続していきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

議事ですが、まずオブザーバーの方がたくさんおいでですし、新年度ですので、自己紹介を兼ねながらごあいさついただきたいと思うのですが、お願いいたします。

木野所長（柏崎刈羽原子力保安検査官事務所）

原子力安全・保安院・柏崎刈羽原子力保安検査官事務所の木野でございます。

それでは、この場をおかりしまして、新聞でご承知の方も多いかと思うのですが、ちょっと1枚資料の中に、プレス発表、「原子力安全・保安院『原子力安全広報課』新設のお知らせ」という紙が入っております。長いので、かいつまんで申しますと、保安院の中に原子力安全広報課というものができて、広報をより充実させていくための課ということで新設されてございます。

裏面に行って、2．原子力安全地域広報官というものが配置されまして、私が4月1日付で発令を受けてございます。ホームページでも地域のページというのをつくっておりますので、そこでいろいろトピックを入れて、なるべくわかりやすく解説したものなんかを入れておりますので、ホームページをごらんになっていただいたりして、皆様になるべくわかりやすい広報を心がけたいと思いますので、ひとつよろしく願いいたします。

馬場所長（資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所）

資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所の馬場でございます。4月以降も引き続きよろしく願いいたします。

谷中課長（新潟県・原子力安全対策課）

県の原子力安全対策課、課長の谷中です。この4月から組織が変わりまして、私たちの課の所属するところも変わり、防災局というのが初めて新たにできました。また課名も少し変わりました。それに伴って、私たちの仕事も少し変わりました。今まで原子力安全対策というところでやっておりましたが、さらに加えて、原子力防災も担当することになりましたので、地域の会の皆様とのかかわりということ言えば、さらに密接になったのではないかと考えております。オブザーバーという立場ではありますが、いろいろな形でご協力をしていきたいと考えております。よろしく願いいたします。

高橋課長補佐（新潟県・原子力安全対策課）

同じく原子力安全対策課の高橋と申します。課長補佐をやってございます。今年から課長が都合の悪いときには私がお邪魔してお会いすることになるのかなと、このように思っておりますので、何分よろしく願いいたします。

稲村係長（新潟県・原子力安全対策課）

県の原子力安全対策課、原子力安全対策係に、この4月から勤務しております稲村です。どうぞよろしく願いいたします。

山田部長（柏崎市市民生活部）

この4月から市民生活部長ということになりました山田と申します。私の家は安政橋を渡って、すぐの桜木町というところでございます。直線距離にして6キロということでありますので、仕事上もちろんですが、市民の一人としても原子力発電所が安全に動くということについて、常日ごろ考えておりました。市民アンケートというものをとったということで、聞かせてもらいますと、一番原発に関連する不信とか不満とかということのあらわれが出ていまして、非常にその部分について考えさせられたなというふうに思っています。私は安全、安心が一番重要だというふうに考えておりますので、あらゆる情報を公開するというのと、正直になるうやと、正直にやろうやということを肝に銘じまして、この仕事につきたいというふうに思っています。よろしく願いします。

品田部長（柏崎市総合企画部）

1年半でしょうか、お世話になりましたけれども、異動で市民生活部を離れることになりました。お手元の資料の中に、地域の会の発足からの経緯という一枚ものがあるのですけれども、私2年在籍をしておりましたけれども、他の仕事はしないで、ほとんどが原子力発電所の対応、特にこの不正事件の対応だったなというふうに、今思うと考えております。こう20行ぐらいあるんですね。14年8月29日から始まりまして、よくもったなというのが、正直な実は感想でございまして、これも皆さんのおかげだというふうに思っています。住民の皆さんで監視をするといいますか、目を光らせるということの意義というのはあると思いますので、ぜひこの会が今後とも存在価値を発揮していただければいいというふうに思っております。

なお、最後になりますけれども、3月15日の定例会の後は、盛大なお見送りをさせていただきまして、非常に感涙にむせんだところであります。大変ありがとうございました。市長にも報告したら、にこにこ笑ってくれましたので、本当にありがとうございました。

布施課長（柏崎市・防災原子力安全対策課）

柏崎市、防災原子力安全対策課の布施でございます。また1年間よろしく願いいたします。

塚田課長（刈羽村・企画広報課）

刈羽村の企画広報課長の塚田と申します。今年もどうぞひとつよろしく願いいたします。

吉越副参事（刈羽村・企画広報課）

刈羽村、企画広報課の吉越と申します。4月1日から室星にかわりまして、このたび担当になることになりました。これから何もわかりませんが、よろしく願いしたいと思っております。

徳永課長（西山町・まちづくり推進課）

西山町のまちづくり推進課の徳永といいます。昨年度に引き続きまして、今年度もこの任に当たりました。よろしくお願いをしたいと思います。

菅沼室長（東京電力・広報部）

東京電力柏崎刈羽原子力発電所広報部の菅沼と申します。私は地域の会の窓口として、今後ともよろしくお願いをいたします。

川俣部長（東京電力・発電所保全部）

発電所保全部の川俣と申します。引き続きよろしくお願いをいたします。

小熊（東京電力・発電所広報部）

同じく発電所広報部の小熊でございます。本日はよろしくお願いをいたします。

大倉（東京電力・発電所広報部）

今日参加させていただきまして、同じく広報部の大倉でございます。よろしくお願いをいたします。

新野議長

ありがとうございました。

事務局

あと事務局ということですが、引き続き、柏崎防災原子力安全対策課名塚と申しますけれども、地域の会の方をまた担当させていただきまして、今回から会長、新野議長が新しくなりましたので、しばらくの間、補佐的な立場でこちらの席の方にいささせていただきますと思いますので、またよろしくお願いをいたします。

桑原（防災原子力安全対策課）

この4月から異動になりまして、防災原子力安全対策課から来ました桑原と申します。よろしくお願いをいたします。

新野議長

ありがとうございました。前回からの定例会のその後の動きということで、関係各省からご報告をいただきたいのですが、よろしくお願いをいたします。東京電力さん、新潟県、柏崎市という順でお願いできますでしょうか。

菅沼室長

それでは、東京電力でございますが、お手元の方に、毎度大体同じようなパターンで資料をお配りをさせていただいております。前回以降の動きということで、プレス関係その他というような記載がございますけれども、この中でやはり大きなお話としましては、後ほどご説明がございます1号機、3号機の起動についてのお認めをいただいたという事柄かと思っております。

それに基づきまして、3月27日に1号機の原子炉を起動いたしました。しかしながら、その後、新聞等でもご案内のとおり、一部系統に不具合が生じておりまして、ご心配をおかけしているところがございますので、この点につきまして、さらに4月2日に2号機の補修工事も完了しているということもございまして、保全部の川俣の方から、1号機の事象並びに各プラントの状況について、ご説明をさせていただきます。

川俣部長

保全部の川俣でございます。お手元に原子炉隔離時冷却系概略系統図というものを配らせていただきました。起動させていただきまして1号機でございますが、起動途中におき

まして、若干動きが悪いポンプが発見されました。その状況について簡単にご紹介をさせていただきます。

1枚めくっていただきますと、ポンプの全体の写真が入っております。これは1号機の原子炉建屋、地下5階、ここの部分にあるポンプでございます。このポンプはタービンで駆動いたしますが、上の図、座布団のようなものをかぶっておりますが、これが蒸気で動くタービンの部分でございます。点検中、分解点検等を行いました。このポンプ、タービンにつきましては、原子炉の蒸気を使って回す、そのような特性、そのような性質の設備でございますので、起動してからでないと設備の性能が確認できないということで、起動途中、その試験を行ってございましたところ、このタービンに蒸気を送る、原子力が発生した蒸気をタービンに送るバブルの動きが渋いということで点検を行いました。原因はバルブを動かす棒が動きが悪いということで、点検・手入れを行いました。正常に作動するという状況で現在復帰しております。現在1号機につきましては、この原子炉隔離時冷却系という設備が復旧いたしましたので、その後の起動の操作を継続しております。早ければ、今晚にも送電ができるのではないかとこのような状況でございます。

もう一枚、お手元の方に、カラー刷りのプラントの全体の状況ということで、資料を配付させていただいております。1号機は現在も先ほど申しましたように起動中でございます。それから4号機、6号機、7号機は運転中でございます。停止中の2、3、5号機でございますが、一番最後に点検が残ってございました2号機、これの再循環系配管、これの修理工事が今まで残っていたわけですが、この4月2日、原子力系の耐圧試験を行いました。その際に漏洩等がないということを確認いたしました。2号機の補修工事、これも終了したというような状況でございます。

簡単でございますが、プラントの状況はこのようになっております。

新野議長

東京電力さん、よろしいんですね。

新潟県の方からのご説明。

布施課長

県と市の動きは(2)のところと通じるところがありますので、その部分であわせてさせていただきます。

川俣部長

あと1点だけすみません。本日の午後でございますが、停止中の2号機で原子炉に繋がるバルブが詰まったという事象が発生しております。原子炉に繋がる主蒸気の隔離弁と言われるものです。このバルブが閉まったと。現在、原因については調査中でございますが、また原因がわかり次第報告させていただきます。

新野議長

ありがとうございます。今、東京電力さんの方からご報告、経過をご説明いただいたのですが、県と市の方は2の方でということですので、続いて、2の意見交換の方に入らせていただいております。東電さんの今のご説明に対して何か質問とかがおありの方、いらっしゃいますか。

武本委員

3月27日に動かすということで、知事から書いたものをもらって起動に入ったのです。

が、今現在10日ほどたったと思うのですけれども、動いていないのですけれども、そして、それは今言ったような理由があるということは、それなりに聞いてはいるのですが、当初どういう予定だったのか、1号機はいつから動き出して、いつから発電する予定だったのか、3号機はその段階でいつから起動することになっていたのかみたいなことを聞かせてもらいたい。そして、今の段階で、1号機は今日にも発電という話はわかりましたが、3号機の現在における見通しみみたいなことも聞かせてもらいたいのですが。

川俣部長

東京電力の川俣でございます。すみません。言葉が足りませんでした。

1号機につきましては、今後系統につないで発電をしていくという予定でございます。3号機につきましては、起動の操作、1号機同様に慎重に行うという考え方で進めるという方針で取り組んでおります。従いまして、1号機がフル出力110万の電気出力を出した後、3号機の起動操作にとりかかりたいと。具体的には3号機の制御棒を抜く作業については、1号機が110万に達した以降に行いたいというふうに考えております。従いまして、現在のスケジュールでいいますと、もうしばらく1号機の起動がかかりますので、それが終わった後に行うということで、もうしばらく3号機の起動は見合わせるという状況でございます。

武本委員

当初計画はどうなんですか。

川俣部長（東京電力・発電所保全部）

当初計画につきましても、1号機が無事起動いたしましてから・・・。

武本委員

その起動しているというのはいつごろの予定だったのですか。

川俣部長（東京電力・発電所保全部）

通常でいいますと、制御棒を引き抜いてから100%の出力になるのに、110万キロワットの電気出力になるのに1週間程度かかります。先ほどご指摘のように、1号機につきましては、原子炉隔離時冷却系の不具合等がございましたので、その間期間が若干延びておりますけれども、通常であれば1週間程度の期間を要します。

新野議長

よろしいですか。武本さんの方は。

中沢委員

1号機のトラブルについてちょっと伺いたいのですが、レバーと弁棒の接続部に使う部品が逆向きに取りつけられていたと。方向が逆になっていたというようなことなのですが、この詳しい内容、どうしてこのようなことが起きたのか、どういう作業者がこれを行ったのか、マニュアルとか手順とか、そういう問題はどうなったのか、そこら辺についてちょっとお尋ねしたいと思うのですが。

川俣部長

今回の隔離時冷却系の組み立てに当たりましては、これは分解した人間、過去に経験のある人間が行っております。今、ご指摘のありました取り付けが逆だったというのですが、大きさとするとこれぐらいのブロックを上と下を逆に取りつけてしまったと。取りつけた人間に話を聞きますと、このブロックを取りつけて、小さなビスでとめるのですが、

ビスをとめる際に、そのビスは本来的に言うとは向きに位置しなさいけないのですが、上の方からビスをとめてしまったと。そのまま組み込みの作業が進んでしまった。結果としてビスの方向が上と下が逆であったと。ブロックの位置が上、下、天地が逆であったと。ちなみにその天地はどのような違いがあるかということですが、大きさとして、この程度のブロックですけれども、上の方は接触をする部分が3ミリの角を切っている、接触をよりなめらかにするために3ミリ、3ミリの角が切っている、そのようなブロックでございます。そういう上と下の違いが若干あるというようなところで、作業員がそういうところの手順を正確に施工の際に施工できなかったというような状況、こういう状況が発生したと。ちなみに、この辺の手順については、手順書の中では明確にうたわれてございませんでしたので、上と下があるということを確認し記すと。それから上と下、実際には両方の角を切っても、性能上全く支障ございませんので、上下、天地を逆に取りつけてもいいように、今回の組み込みにあたりましては、上のみならず下の方の角取り、面取りと機械屋は呼んでおりますが、面取りを行って据え付けを行わせていただきました。

新野議長

それでよろしいですか。ほかにご質問ありますでしょうか。では、よろしいですか。

(2)に入らせていただきますけど、関連部分も出てくるでしょうから、また、もし質問があるようでしたら、また再度お願いいたします。

では、(2)の意見交換に入らせていただきます。1、3号機、運転再開についてということなのですが、県と市がこれに了承しているわけですので、考え方等をお聞きしてから、また皆さんの意見交換に入らせていただきたいと思います。

まず、県の方からのご説明、お願いできますでしょうか。

谷中課長

それでは、お手元の資料、一枚紙で2種類あります。一つは、前回定例会以降の自治体の動きと、それから1、3号機の運転再開容認についてです。では、ご説明いたします。

一枚目の前回定例会以降の自治体の動き、自治体の動きと書きながら、専ら県の動きで書いてしまいましたが、そこにお示ししたとおりです。3月22日、2号機のPLR配管取替え箇所、応力改善のための高周波誘導加熱の作業をやっているということですので、私どもの方でその作業状況の確認をしております。

それから1、3号機の運転再開に向けての経過でございますけれども、運転再開について、東電の方から2月9日に1号機について、それから3月16日にその3号機について、運転再開要請を受けております。その要請を受けて、その再開の容認に至るまでの議論の経過というのがそこに書きましたとおりでございます。

まず、県議会での議論ですけれども、2月23日に県議会が開会されて、その翌日、冒頭の方ですけれども、県議会の連合委員会で、こちらの地元にも来られた経済産業省の副大臣、県議会でもその不正問題についての取り組み状況についての説明をしていただきました。また、その連合委員会で原子力安全保安院、それから東京電力に対する集中審議が行われまして、その点検の補修状況だとか、異物問題だとか廃棄物問題が議論をされたところです。それから続いて、2月議会の本会議常任委員会、さらにそれに続く連合委員会があるのですが、1次、2次、3次とありますけれども、その3次のところまで含めて議論がされたところです。

それから、いわゆる管理区域からの廃棄物問題、これについては、県からの強い要請で、国が2月20日から3週間、四半期ごとにやっている保安検査の中で、管理区域内の廃棄物問題に対する保安検査実施をしております。皆さんご存じのご記憶のとおりでございます。その結果について、3月12日、国がその検査結果を公表し、私どもの方で県庁ですけれども、市、村の方々にも一緒に出席をしていただいて、3月15日、国からその検査結果をお聞きし、我々の方からいろいろ質問をし、ご説明をいただいたところであります。

それから1、3号機についての安全確認についてですけれども、その同じく保安検査の結果の説明のその場で、あわせて3月15日に原子力安全保安院の担当課の方から、「1、3号機の検査結果、安全確認状況について」というペーパーでご説明をいただき、検査結果の全体としての説明を受けております。また、県としては、その間も節目節目で、東京電力の作業の状況に応じて状況確認を実施しております。

そういう一連の動きを受けて、3月26日ですけれども、市長、村長の要請を受けて、知事ら三者で協議をして、知事としてこの1、3号機の運転再開を容認することが妥当という判断をいたしまして、3月27日土曜日でしたけれども、知事公舎に東電の社長をお呼びをして、知事から直接要請書を手渡し、安全に十分配慮してやっていただきたいという内容で、直接社長に要請をした上で1、3号機の容認をしたところです。またあわせて、国に対しても、安全規制の強化刷新ということも含めて、文書で要請をしたところです。動きとしてはそういうことです。

その中で、では1、3号機の運転再開容認、どういう考え方でどういう判断でそれに至ったのかということをもう一枚の紙の方でご説明をいたします。

まず基本的な考え方としては、1、3号機の運転再開、これは今まで1年半余にわたって、いわゆる東電のこの問題、ずっと続いてきたわけですから、その問題の焦点であるシュラウドと再循環系配管にひび割れが見つかったプラントなわけで、それはその一連のこの事件、総括する意味で、この運転再開の容認、是非ということは、この一連の事件の中で大変大きな節目になるものだというふうに考えておりました。また、当然のことながら、その安全性の確保というのはまず大前提であります。これは言うまでもないことであります。その上で、再発防止対策への東電としての取り組み、それから、去年の秋から表面化した、いわゆる異物問題、それから年の暮れから年明けにかけていろいろ議論をされた廃棄物管理の問題、そういうことへの対応も含めて、安全、安心という観点から判断をするというのがまず基本的な考え方です。

それでまず、安全性についてはどうだということでもありますけれども、それはその国によって、先ほどもご説明いたしましたけれども、安全性が確認されたということの結果が示されております。それから、県としても、それがただ、国がそう言っていると、だからいいんだということでは決してなくて、まず節目節目で現場確認、我々の目で直接現場確認を続けてまいりましたし、それから、国の検査結果についても、我々の方で直接検査結果の内容の確認を行っております。さらに、そういう中で、住民の説明会、それから地元議会での議論がされた中で、安全性に対しては住民の理解は一定程度進んだものという判断をしたところであります。

それから、安心の観点というのは基準がはっきりしておりませんので、なかなか難しいところがあるわけですから、まずは再発防止対策、その異物問題とか、いわゆる廃棄

物管理問題、この対応についてのことでありますけれども、その一連の事件の反省を踏まえて、その事業者の再発防止対策と、いろいろ体制が整えられているわけで、その体制は整えられつつあるということでもあります。ただ、体制は整っても、果たしてそれが末端に至るまで、実態として効果を上げてきているかということについては、まさに「イ」のところを書いたように、いわゆる異物問題であるとか、サブプレッションチェンバーへの工具だとか靴だとかと、大変我々も驚いたわけですが、異物問題、それから管理区域からのいわゆる廃棄物の管理問題というような形で出てきたものというのは、まさに再発防止の体制を整えてはいるものの、本社と関連企業の方々、総勢5,000人からなるというふうに聞いておりますけれども、そういう中で、その事業者の作業管理だとか品質管理と、まだまだ末端の関連企業を含む、作業の本当に末端のところまで浸透はし切れてはいないということをやはり如実に示すものだというふうに我々も考えております。

しかし、こういう問題というのは、今原子炉の運転を、再開を容認するかどうかという観点で見たときには、そこにも書きましたように、原子炉の運転の安全性には直接はかかわらない問題、品質管理、作業管理ということの重要性はもちろん極めて重要な問題ではありますが、運転の安全性、運転再開容認の是非という観点からは直接はかかわらない問題ですので、東京電力の改善努力には一定の評価をし、さらにその企業の体質改善だとか、この改革というのは、一朝一夕にはなかなか100点満点にはなり得ないものですので、ある程度の時間を必要ということで、県としても今後とも東電の再発防止対策について、行政として厳しく確認をしていくということで判断をしたところです。

それから、今回のいわゆる東電の不正事件を契機に表面化してまいりました、国の安全規制体制の見直し、検討ということでもあります。県としても、国に対していろいろな場面で強くその検討を保安院の分離独立も含めて、国の安全規制体制がどうあるべきかということをも根本からしっかり議論してくださいということをしていろいろな場面で言ってまいりました。また、昨年12月1日ですね。新潟、福島、福井、3県の知事連名で国に強く提言をしたところです。しかし、そこで返ってきた国の反応というのは、まさに後ろ向きと言わざるを得ない反応でありました。我々としては決して満足をしているものではありません。国の回答というのは、今の体制を前提とした回答しかまだ返ってきていないというふうに我々は考えております。しかし、この国の安全規制体制に対する見直しの問題というのは、国会でも議論をされて、国の行政組織そのものでありますので、大変国にとって大きな問題であります。この運転再開の是非という観点から見たときに、これが今、我々の申し入れのとおり、要請のとおり、事が動いていないということをもって、その運転再開の直接的な条件にするというのは、それは性格が違うというのが我々の考えであります。引き続き、これからもあらゆる機会を通じて、国に対しては強く、この国の安全規制体制のあり方の議論の場をつくってくださいということを強く申し入れていくことにしております。

また3番目ですが、そういう一連の動きを踏まえて、安心面に対する住民の意識、いろいろな議論があります。我々のところにも聞こえてまいります。地元の説明会、議会の議論、その他もろもろいろいろあります。安心面という観点からの住民の意識、まだ厳しい面があるというのは否定はいたしません。しかし、総合的に判断をして、市長、村長から、この間の東京電力の努力について一定の評価がなされており、また住民の声だとか、

議会の議論を踏まえた上で、運転再開することが妥当という判断が示されましたので、以上のことを全体、総合的に判断をして、1、3号機、運転再開は適当だろうと。決して100点満点ではないという言い方を知事もしておりますけれども、総合的に判断をして、1、3号機の運転再開の容認をしたということであります。

以上です。

新野議長

続いて、柏崎市の方からお願いいたします。

布施課長

柏崎市でございます。市、村、これいずれも今回この1年間半、県と共同で事に当たってきたということでございますので、今、県の谷中課長が申し上げたとおり、運転再開容認につきましての考え方は、先ほど県の方が申されたとおりでございます。独自の柏崎市としての動きというのは2点だけございます。

1点目は、3月15日、地域の会がここで開催されているときでございますが、その若干前に、市長は独自で中川経済産業大臣と会談をいたしました。目的は、その前に議会で副大臣がおいでになりまして説明をされたわけですがけれども、1年前に平沼経済産業大臣がお越しになってご説明をされたことよりも、特に規制組織のあり方について後退したような感じを受けたというところが、柏崎市としては納得がいかない部分がございますので、主に規制機関の分離独立問題について、中川経済産業大臣と意見を交わしてきたということでございます。結果といたしまして、大臣の方から、地元の方でそういった議論が乾いていないのであれば、今後もこの分離独立問題、組織論について議論を継続するのはやぶさかでない。年に2回ほどはしかるべきものを地元へ派遣して意見交換をしたいということでございました。他に、私ども、いわゆる規制機関が見えないというところで、地域の会でも意見がありましたけれども、地元の保安検査官事務所がきちんとした広報の役割を、事があったときに速やかで的確な広報をしていただきたいという要望をしておったわけですがけれども、先ほど木野所長の方から話がありましたとおり、広報官の辞令が出たということでございます。これについては、また意見交換の中で申し上げたいと思います。その他に、原子力政策一般、その他について意見交換してきたわけですがけれども、基本的に市長が言った目的は果たされたというふうに思っております。

また3月22日に市議会におきまして、今回の問題を総括するという意味で、市長が所信を表明をいたしました。3名の方から質疑がございました。お二人の方からは異物問題がまだはっきりしていないのではないのということが中心だったと思いますが、そういう意見がありました。もう一人からは、いわゆる発電所を誘致したという共生といった目的に沿った方向にそろそろ行くべきではないのかと。いわゆる安全、安心面で一定程度の理解が進むならば、再開をした方がいいのではないかと、そういった意見がございました。そういったことをもろもろ長として判断いたしまして、三者会談に臨んだということでございます。

あとは意見交換の中でご質問なりにお答えしていきたいと思っております。

新野議長

ありがとうございました。今の報告についての委員の方のディスカッションでもいいのですが、直接質問をしていただいても構いませんけど、ご意見がありますでしょうか。

本間委員

県の方が大体代表されて話しをされたので、それを聞きながら、何でという感じで聞いていたのですけれども、順番に一つずつしていくと余り時間もないのですけれども、例えば2番目、安全性について(3)安全性に対する住民の理解は、一定程度進んだものと理解して、理解するのは勝手ですけれども、一体どこで住民の理解が一定程度進んだのでしょうか。先ほどちょっと説明会をやって、住民が聞いて理解を得られたというような話しをされていましたが、あの説明会のどこを聞いていると、住民が理解したと理解するのだから、私にはわかりません。まあ、答えないでもいいです。

それから、反省の方へ行くともっと悲惨なもので、異物問題、廃棄物管理問題で、問題はあるけれども、その反省の姿勢と申しますか、そういう管理する体制が末端まで行くのは大変でしょうという非常に寛容なことが書いてありますけれども、末端まで安全に対して直接姿勢をきちんと持たないで、安全性が本当に確保されるのですかということですよ。それは廃棄物を違法に持ち出したことで、直接原子炉の運転がとまることはないでしょうけれども、そういう体質を残したままで原子炉を運転していて、何かあったときに安全の観点から運転をするのかどうかという、これはものすごい疑問で、そこがすべてのといっても実際にはあれですけれども、働く人たちがみんながそういうところをしっかりと認識した上で初めて安全性が確保されるということになるのではないのでしょうか。

(2)で国の安全性、これは皆さんも似たような意見なのでしょうけど、これは何も解決してないのによくなったというふうに評価して認めることになったのでしょうか。

最後、3番目、地元の受けとめ、これも住民の声や議会での議論を踏まえた上で、運転再開を容認することが妥当とする判断をしめされたと書いてありますけれども、住民の声はどこで聞いたのですか。あるいは住民の声は多くはもうそろそろ、運転した方がいいという人がいっぱいいるのでしょうか。ということ、これは全部何か作文で、こんなことで安全を認めるから、いつまでたっても本質的なところは変わらないで、また次のトラブルが起こる。ここへ地域の会にずっと出ている方は多分感じていると思いますけれども、本質的に東京電力が今回の問題を反省して姿勢が変わっているなという、そういう姿勢が私たちには見えないのです。説明もいつだって眠たくなるような説明ばかりで、形は整えてきますけれども、では、本当に地域の安全のために安全に運転しなきゃいけないということが、本当にみんなが東電さんが思っているかどうかというのは、私はいつまでたっても非常に疑問なのですけれども、それを後追いするのが行政の仕事だからしょうがないのですけれども、非常に内容は不十分だと思いますね。意見でした。別に一々答えるとまた長くなるから、同じことでしょうかから、いいです。

新野議長

関連で質問が、もしあればまとめてお答えいただいてもいいのですが。

佐藤委員

これはいろんな考え方があると思うのですけれども、そもそも原発を誘致をしてつくったところからの問題があるのでありまして、荒浜町内会長さんもいらっしゃるのですが、地域振興だ、地域が発展するんだ、立派になるんだと言ったけれども、では、荒浜の部落が果たしてどんなに発展をしてどんなに立派になったのかというと、実は何も変わってないと。確かに経済効果があったり、いろんなものがあったけれども、それも今30年たつと、

かなり柏崎市の伝統的な産業がなくなったりしているのです、そういう意味では、そういうようなことが予想できたかどうかは別にして、そういうものの予測ができない中で、ある意味では行政ベースで多々あったと、誘致を決めて、そしてつくってきたというのが、言ってみれば、今回またやっぱり行政ベースで立ち上げざるを得ないというところにやっぱり行かざるを得なかったのではないかという問題が、大きな問題として見ればあるのだろうと思うのです。ここでは知事と市長と、それから村長が相談をして、そこでもって決められたことを事務当局に文句を言っても始まらないことだと思うのですけれども、今回の運転再開問題なんかでは、そもそも保安院の改組なんていうのはもうほとんど確定的だと踏んでいるかのような強気の発言をしながら、それで何にも前進をしなかった。最終的には、こういう言い方をすると、またそんなことは言った覚えはないと言われるのですが、頼むから、経済産業大臣、そういう回答してくれやと、そう言って、運転再開の理由をつくったみたいな感じで、我々住民が受けとめざるを得ないような中で運転再開をされたというのは、やっぱり住民の中では非常に不満というか、不信というのがあるのではないかというふうに思います。ですから、自分たちが言い出したことが一つも進んでいない。そしてたまたま何だ、議論を続けるのはやぶさかでないなどということが、国の積極的な姿勢などというふうに評価をすること自体がやっぱり大きな問題だし、それがまた、さらに住民の不信を招いていこうということになるのではないかということ、私としてはそういう感想を持ちました。これは改めて具体的にどうのこうのといっ、答弁をいただく問題ではないのですが、私だけではなくて、市民の大勢の人もそんなふうな感じを持っているのではないかなというふうに思います。

布施課長

一つだけ、誤解がないようにお話ししておきたいのですけれども、私どもが規制機関の分離独立を求めているというふうに受け取られている方がいらっしゃるかも知れないのですが、私どもが国に求めているのは、規制のあり方についてきちんと議論してくださいよと。いわゆる分離独立もその中の一つかも知れないですけれども、分離独立させた場合はどうなる、このままだったらどうなる、例えば分離独立させてしまったら、原子力安全委員会と一緒にってしまったら、今言っているダブルチェックがなくなってしまうという弊害があるかも知れない。今このままだと、ダブルチェックというのはどういうふうになっているのだと、その辺を広く議論をして、よりよい規制機関をつくっていきましょうという提言をしているわけですし、分離独立ありきということではないというところはご理解いただきたいと思います。

また、保安院につきましては、昨年来、規制のあり方について見直しをかなりやっております。そういった姿勢は一定程度評価していいのかなと思っております。ただし、国の体質が変わったかと、あるいは東京電力の体質が変わっているかというところが非常に言われるところですが、これはもう少し見てみないとわからないと。ただ、そういったことが、そういう疑問が今運転を再開するノーというに値することかどうかという、そうではないのではないかという判断だったと思っております。とりあえず。

新野議長

また、何か方向の変わったような意見を出される方はいらっしゃらないですか。

佐藤委員

今、布施課長がおっしゃるのも、それは一面、そういう側面があるのかもしれないけれども、市議会があり、村議会があり、県議会がありして、そこでみんなそういう意見を決議だとか、意見書だとかってまとめて出したわけですよ。それが一体何だったのかというところで、ちょんになるというのは、それは私だけではなくて、住民感情としてやっぱり何となくしっくりこないなあという、そういうものはあるだろうというふうに考えてもらえればいいのではないかなと思うのです。

谷中課長

余りこの場で国の体制、ずっと長く議論するのが適当なのかどうかよくわかりませんが、決してこれでちょんにしているわけではありません。我々もまさに一言で言えば、あらゆる機会を通じてと、これからも決して今の国の回答で全く満足をしておりませんので、引き続きこの問題については、国に要請をし続けるということによってやっていくつもりであります。

浅賀委員

東京電力の3月15日以降の動きというプレス関係という中を見ましても、私、最初にここに着いたときに、4月6日の6号機というところに目が行きました。6号機はいつ動いたのかなと思って考えましたら、昨年の夏の電力不足で急いで動いたはずですが、そういう状況であっても、こういうことが、集積回路不良とか細かいようなことが出てくるわけですね。それで、1号機については、3月27日に起動していながらも、30日には不具合発表という状況なわけです。安全性を透明にするためにこういう発表がされるわけですけれども、それが果たして住民の安心に本当につながるかということ、やはり一つずつ不安を醸し出すことには間違いのないわけです。ですから、県の方のこういう安心の観点というところを書いてあります、住民が安心しているということには私はならないと思われ

谷中課長

1号機の今回のトラブルについては、県としてもというか、私としても、極めて遺憾です。こういう先ほど申し上げたようなことで、容認、判断をしてそれで起動したこの号機がやはりこういう形でトラブルを起こしてくるということは、浅賀さんでしたっけ、おっしゃったとおり、特に地元の皆さん、いろんな形で不安、不信を持たれるということだと思います。私の方も早速東電の方々を呼んで詳細に報告を受けたところです。住民の方々の不安ということもあり、これからも、今のこのトラブルに対して十分に対応するということはもちろんのこと、既に容認している3号機も遠からず、再開の作業に入るわけですから、くれぐれも十二分に今まで以上に慎重にやっていただかなければ困るということで、強く申し入れたところです。私も同感であります。

布施課長

浅賀さんの方から、今私どもが一番気にかけている部分のご意見がありましたので、発言をさせていただきます。今、立ち上げの段階で幾つかトラブルが出てきております。トラブルが全くなくなるという状況はあり得ないと思っております。必要なのはそういったことを情報公開の中で行われるということが一番大事なのだらうと思っております。東京電力、国に対してもそうですけれども、徹底した情報公開をしてくださいということで申し上げます。

次が悩みの種なのですけれども、情報公開を全部出していきますと、その都度マスコミの方たちはプレス発表されたものはそのまま新聞なりテレビなりで報道するということになっておりまして、市民、住民の方がそれを見ますと、発電所って本当に危ないんだと、こんなにトラブルばかり起こしてというふうに思われるというところが私どもの大変悩みでありました。情報公開しろと言っておきながら、そういった事態も出てくるだろうというところを非常に心配しておったのですけれども、基本的に立ち上げないと点検できないところも出てきますので、立ち上がっている段階でこういったことが出てくる、出てくる方がいいことだと私どもは思っているのですけれども、報道は逆でして、こういうのがありました、こういうのがありましたと言うだけであります。私どもこれからマスコミの方とそういったところ、コミュニケーションを交わしていきたい。的確な報道もしていただきたいというふうに思っております。

武本委員

今ここに、私、1、3号の運転再開容認について新潟県県民生活云々というのを見ています。今、本当は言おうと思っていたことは違うのですが、布施さんが細かい問題がある、それが報道されることがかえって不安につながるみたいなことを言われましたが、私は30年間東京電力と付き合ってきて、例えば今回のような起動時のトラブルが過去において、同じような基準で公表されなかったから表へ出なかったとは思わないですよ。一つ一つみんな現象は違いますよ。しかし、起動しますと言って、なかなか立ち上げられないというような状況は、今までそんなに回数なかったですよ。そして今回は1年半も止まって、ちゃんと仕切り直して出直しますという場で起きていることを、地元の窓口である行政担当者がそんな認識でいるということはやっぱりこういう場できちっと議論しなきゃならん。

私は余り安全性の問題を議論するつもりはないですよ。それは我々の役割だとは思えないのです。今までにも国が安全を保障し、東京電力が責任を持てば、それに任せようというのが県であり、市、村だったはずですよ。ところが、今回1年半前から起きている問題は、そういう連中に任せていても、なかなか誰も信用してくれない、だったら、県や市や村が一步を踏み出さなきゃならんということがあったのだろうと思うんですよ。そしてこの会もできたのだろうと思っていましたよ。それはそういう意味で布施さんの見解に対してはかなり問題発言だということをもっと言いたい。それから次に安心の問題なんです。ステンレスの応力腐食がどういう原因でできたとか、これはどうすれば直るとかというのは、申しわけないけれども、ここでいろいろ説明してもらっても、なかなか理解できないと思います。しかし、そういう説明をしている人が、東京電力や国が信用できる人間かどうか、信用できる人間というよりも、信用できるかどうかというのは議論を通じて、あの人が言うのだったら間違いはないだろうというふうに思うしかないですよ。それは言いかえれば、安心の方に関係することを、残念ながら我々は権限を持っている人たちに委ねられるかどうかという判断ができるかというのをいろんな場で値踏みしているわけですよ。そうした中で、この県のこの安心の観点からという三つのくくりを見ると、みんな不完全だというふうになっていって、にもかかわらず運転再開を認めているのですね。

そこで、県から一つだけ聞きたいんです。二つポツがあって、上の方はよくわかりますが、最後の3行、市長や村長がまだだと言ったら、動かさなかったのか、こういうことを聞きたいのです。というのは、柏崎の市長も刈羽の村長も、この問題については、いつも

先頭で、早くやれ、早くやれと言ってきた人ですよ。こういう人がいろいろ総合的に判断する権限を持っている人だというのはわかるけれども、そういう人がまだその時期ではないと言ったら、県はブレーキをかけたのか、このことだけ聞かせてください。これ見て、どう読んでも、灰色、あるいは黒に近い灰色だと。しかし、最後の3行だけで、地元の首長がやれというからというところに逃げているように思えてならないので、県はこの辺どうだったのか、しかも、三者会談を早くやれと言ったのは、柏崎市長が一番最初新聞に出てきていますので、その辺だけ聞いておきたいと思います。

谷中課長

真っ白ではないんですね、まさに。それは灰色ですよ、特に安心の面で、廃棄物問題しかり、それから国の安全規制体制しかり、その他もろもろ。黒に近い灰色であれば、安心面の方はまだ理解が得られていないということになるのだと思います。いろんな意味で、まだまだ原点、安心面ということ言えば、十分でない面があるというのはここに書いたとおりです。さはさりながら、この1、3号機の運転再開容認という観点から見たときに、それをどう評価するかということです。決して安心面で不安材料がすべて解消されたというふうに我々も、もちろん知事もそう考えているわけではありません。知事の三者の協議の後の記者会見でも、正確な表現は忘れましたが、やっと合格点、決して満点に近い点数ではないと。正確な言い方は忘れましたが、そういう中での判断であります。

布施課長

すみません。ちょっと誤解を受けているような気がしたものですから、私、先ほどお話をさせていただいたのは、私の前に県の課長が今回の運転再開にあってトラブルが幾つか発生したと、非常に遺憾だと。それについて県もしっかりと、新聞などももちろんそうですけれども、見て行きますよという発言の後でお話をさせていただいたので、私の発言は情報公開を推進をしていく中で、私どもも悩みながらやっていますということをお話ししたかったので、ご理解をいただきたいと思います。

渡辺(丈)委員

このプレス関係の発表が、1号機、あるいはこれから2号機、3号機、5号機というふうな稼働をしていきますと、いずれにしてもこの事象というのは出てくると思います。それはやはり1年半とか、そういうふうには休止していた状態ですから、そういう中で運転することによって検証しなきゃならん部分もあるし、あるいは調整ということもあるし、先般ありましたように、マニュアルの整備が悪いがために、異常発信、信号が出てしまうというようなこともあるのだらうと思います。それは事象だけをとらえると、これもう完璧なものをねらわない限り、それはこの運転できないわけですから。私は私なりにどのような、では、おまえ、運転再開を認めるんだというようなことを言われますと、私もこのような席に出席し、それからできるだけ説明の場には出席し、東京電力さんについては、先般、社長があのような住民の前で、あるいは市民に対してもそうでしょうけれども、きちっとした姿勢をはっきりさせた、当然企業責任というものはっきり、これから大きな問題が出てくれば責任になるだらうし、ただ、国に対してやはりもう一つ毅然とした姿勢が欲しいなというのは、今私が思っていることですけれども、それは抽象的な話かもしれないけれども、私自身はそういうふうな判断をして、運転再開はいいのではないかと、こういうふうな気持ちを今現在持っております。

以上です。

川口委員

私も運転再開に当たっては、やっぱりこういった事象が出てくるのは、ある程度やむを得ないかなと思う一人であって、実際の今回不正発覚という形で、本当に我々住民にとって一番やってもらっちゃ困るといふか、あってはならないことが放射能漏れだと思えます。正直な話、それに直接つながらなければ、いいとは言わないけれども、それが一番重要なことであるなと思っております。そんな中で、今回のことに関して、東京電力も、国は今、渡辺さんが言ったように、ちょっと不満もあるのですが、実際問題、保安院にしてからも、やっぱり自分たちの問題として、パンフレットも、最初「何だこれ」というパンフレットから、少しわかりやすいパンフレット、また、こういったように、広報ということを考え出してきたと。あと、市も県も自分たちの問題として考えるようになったということは、僕はこの問題が、むしろ不幸中の幸いであったというふうに自分では捉えております。そんな中で、僕はこの事象が起こる前よりも、これから先は事故に結びつくことがより確率が少なくなって、より安全性が増しているのではないかなと考えております。

新野議長

そういうご意見もいただきました。他にどなたかいらっしゃいますか。

谷中課長

なかなか県の動きというのは、皆さんに見えにくいのだろうなと思いつつ今聞いておりましたけれども、このいわゆる東電の不正問題、一連の動きの中で、やはり県というのは、この原子炉の安全運転ということにかかわる法律を直接所管しておりませんので、立場としては非常に弱いのですけれども、この一連の事件の中で、少しでも県としてのそのチェック能力を高めていきたいということできいてまいりました。その一つが、もう1年になりますか、技術委員会を立ち上げて、いろいろな専門の方をアドバイザーとしてお願いをして、我々が技術的にとても判断が及ばないようなところは、随時、その先生方のアドバイスをいただきながら、例えば7号機、6号機、運転再開が始まったときに、余り実は反響がなかったのですけれども、我々は国の安全についての報告書を逐一チェックをして、我々の専門性というのは限度があるのですけれども、その先生方のアドバイスもいただきながら、何か月もかけて、果たして運転再開というのは、これだけいろいろ、シュラウド、再循環系配管にひびがある中で、国の安全評価というのは適切なんだろうかということを精一杯チェックをしてまいりました。公開をしたのですけれども、余り反響がなかったのですけれども、こういう分厚い中身、非常に詳しいものなのですけれども、我々なりに一つ一つチェックをして、それでチェック内容を公表いたしました。安全という観点からは、今の国が示しているチェックの体制は、安全性に余裕を持った判断基準だというふうに我々も評価しております。これからはやはりプラントが稼働していく限り、何らかのトラブルというのは、あれだけの大きなプラントですから、何かの形でいわゆるトラブルというのは起きては行くのでしょうけれども、県としては、それが果たして人為的なものなのか、あるいは不可避なものなのか、それからそのトラブルが起きてても何重にも安全が確保されて、十二分にそのトラブルが起きているけれども、十分に安全が確保されているのか、されていないのかということを一精いっぱい我々なりにチェックをしながら、今までも国にその部分を何度も問い合わせながら、また国にも注文し、あるいは東電に

も、国がいいと言っているけれども我々は納得はしないと、この対応では納得をしないとやってきたことも多々あります。これからもそういう形でやっていきたいと思っております。なかなかそういう部分は皆様の目には見えにくいとは思いますが、さらに一層そういうことで続けていきたいと思っております。

田辺委員

質問が違うのですけれども、東電の川俣さんに聞きたいのですけれども、今回の不祥事の問題で、シュラウドと、ひびの配管ですね、その部分だけで、あとのところは普通の点検と同じような形で行われたのですか。例えば私はその立場でしたら、約1年半止まっているわけなので、これだけの問題を起こしたので、もう一回再点検できる時間があつたのではないかというふうに思うのですけど。例えばこういう問題がなければ、スムーズに認められるのだろうけれども、時間があつたら、もう一回チェックした方がよかつたのではないかなという気がするのですけど、その辺どうですか。

川俣部長

結果として長時間止まっているのだから、そういう観点でいろいろな点検があつてしかるべきではないかということだと思います。我々は点検を行うときに、点検の方法というのはいろんな考え方で行われておりますけれども、基本的にはその機器を運転している、あるいは過去にいろんな点検補修して、悪さかげんを把握している、そういう経験の中から点検周期というものを把握して、見つけて、その周期で点検をしている。その点検周期のそもそもの考え方というのは、劣化というものが時間に影響するのか、あるいは環境に影響するのか、例えば配管のSCCのように、これは高温、高圧の状況で進むということはわかっておりますので、もう1年も停止しているのだから、そのひびがまたさらに進むのではないかということは我々は考えません。一方で、ご指摘のように、時間がたつと、やはり劣化する、時間に依存して劣化するというものもございます。これは我々は積極的なこういうことを点検したというふうなことは言っておりませんが、一番端的なものが計装品のようなものです。電気製品、正確に言うと電子製品と言った方がよろしいかもしれません。そういうものは長期間置いておくと、要は電氣的な異常を、これは確率的に起こす、そういうものもございますので、そういうものは長期間時間がたったということで、再度点検をするというものはございます。今回の1号機の起動に当たっても、かなり既に停止してから、1号機は一昨年9月に停止しておりますので、1年優にたっておりますので、計装品についてはそういう観点での点検を行ったと。一番部品数としては多い部分でございますけれども、そういう点検を行っている。

新野議長

他に何かございますか、質問事項が。こちらの列の方、どなたか、一言でもいかがですか。金子さん。

金子委員 今に関連して、川俣さんにお聞きしますが、シュラウドのひびというのは、休んでいるときは進展しないのですか、全然。

川俣部長

よろしいでしょうか。ちょっとまだご質問途中かもしれませんが、なぜそういうふうにするかということですが、これはデータもあります。要は応力腐食割れという事象は、引っ張る力、応力、それからステンレスという非常にさびにくい材料、それから環

境、この三つの要因が支配しております。引っ張る力とその環境が影響するというのは、とりもなおさずアレニウスの式、酸化反応のようなものを考えていただくと結構なのですが、その腐食という環境が温度によって依存する、こういうことは昔からわかっておるわけです。それで、このステンレスの材料のデータ、過去にいろんなデータをとっておりますけれども、腐食の進みというのは高温の状況で加速されると。逆の言い方をすると、低温の状況ではこの腐食の進みはほとんど無視してよろしいというふうに考えています。実際にいろんなところでステンレス配管を使っておりますけれども、塩素等による特殊な腐食を除きましては、温度が高いところでより腐食が進展しやすいということは技術的に間違えていない事実だと思えます。

新野議長

他によろしいでしょうか。

ないようでしたら、私、一委員として、ちょっと一、二、お聞きしたいのですが、先ほどどなたから質問ありましたけど、このたびの再開した後に小さいトラブル、小さいのか大きいのか、小さいのだらうと思うのですが、そういうトラブルが幾つか起きていますけれども、これ最近情報公開というのが完璧に近く行われるようになって、こういうことが、武本さんは違うとおっしゃっていましたが、東電さんのお答えの中で、そういうことが情報公開を細かくするようになってこういうことが表に公表されているのだということなのか、以前にも再稼働というのはあるわけですよ、点検の後の。そういうときにも、同じものでないにしろ、この程度のことが起きていたのかということをお聞きしたいのですけれども。

川俣部長

今のご質問、いろんな観点でご説明させていただかなければいけないと思えます。ご指摘のように、一昨年不正を受けて、我々は積極的に情報公開するということで、これは過去に同じ事象が発生したら、こんなことは公表していないだらうというものももちろんございます。そういうものを公表しているというのは事実でございますし、そういう意味では公表しているものが見かけ上、見かけ上というか多くなっている、これも事実だと思えます。一方で、これはちょっと話としてはわかりにくいと思えますけれども、我々は今品質保証を取り込む上で、我々の仕事というのは結果オーライではいけないのだらうというような考え方を徹底して行っております。その結果、どういうことになるかという、このプロセスはこれでいいのだらうかというような観点で自分たちの仕事を見ております。ちょっと格好いいことを言って恐縮ですけど、そうすると、今までであれば、例えばこれはこんなものだらうという、いいかげんとは言いませんが、ある程度のエンジニアリング・ジャッジで先へ進めていたものも、ここはちょっと一息を入れて考えてみようかと。そういうような止まり方をすると、もしこれがこういう事象だったら、やはり直した方がいいですね。本当はこれを継続してテストをやれば合格基準に合致するかもしれないけれども、そういうものも止めて点検してみようではないかと、そういうような部分もございまして、よりいろんなものを公表するというので、公表件数が多くなっているというものではないというふうに思っています。ただ、そういう要素もあると。

すみません、整理をいたしますと、積極的に公表するという部分と、我々が何かあったら、止まってきちっと点検する、そういうような姿勢を取り組んだことによって、結果し

て公表するというような部分もあるのだろうというふうに思います。

武本委員

1号の問題を具体的に言えばいいのではないか。

川俣部長

1号の事象は、これは蒸気を使えるようになってから、先ほどの原子力隔離時冷却系でございますけれども、蒸気を使えるようになってからタービンを回す。従って、この段階でないと試運転ができない。これは試験を行って2回、回しました。これは条件をちょっと変えて2回、回しましたが、1回目は5分でとめています。2回目は3分でとめています。これを例えばもうちょっと別な方法で回してみると。動きが渋いということは我々はその時点で把握しましたけれども、本当に不全だったのかどうかというのは、もしかしたら不全でなかったという結論もあったかもしれませんが。ちょっとこれは結果論で、我々はとめてしまったものですから、それが不全だったか、不全でなかったかというのは、今となって判断できませんけれども、機械が追従したかどうか、そういうようなこともあり得るということです。すみません。例えとしては最後の例えは余りよくないと思います。すみません。

新野議長

ありがとうございました。では、これに関する質問はもうよろしいですか。

中沢委員

県の方に、先ほどに少し戻るようなことになると思うのですが、ちょっとまたお聞きしたいんです。ちょっと私まだ納得できないというような気がするものですから、先ほど本間さんが指摘されましたけれども、安全性に対する住民の理解は一定程度進んだものと理解しているというようなことが言われているのですが、どこを基準に一定程度進んだというふうに思われているのかということで。というのは、先ほどいろいろ話がありましたけれども、最近、26日には、再循環ポンプの不具合がありまして、29日、今同じ6号機で制御棒を管理する装置に不具合が生じた。制御棒が8本が一時的に作動不能になったというような事故も起きているわけですね。これについても、ちょっと詳しいこともお聞きしたいなと思っているのですが。それから30日にも、1号機で先ほど話に出た問題ですね、不具合ですね。それから4月1日には、5号機の弁に異常が発生していると、点検中に、というようなことで、いろいろハインリッヒの法則というのがありまして、かなり事故がたび重なりと大きな事故につながるというようなことが言われているわけですね。そういう法則があるので、そういうことから見ても、非常に私は事故が頻発していると、事故ということはちょっと表現が適当でないかもしれませんが、トラブルがね。そういう状況の中で、本当に住民の皆様、安全に対する理解が本当に進んでいるのかなというふうに私は非常に疑問を持つのですが、そこら辺はどういうふうに県は理解が進んだというふうな判断をされているのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思うのですが。

谷中課長

話がちょっとごっちゃになっているのかなと、余りいい表現ではないですけど、というような気がします。というのは、1、3号機の運転再開に対する安全性の話と、今おっしゃった話は、1、3号機のシュラウド、PLR配管のひびがあった、ひびがあった号機ですよ。その運転再開の安全性の判断いかんという話と、6号機の二つ起きたトラブル

という話とは別の話だと思うのですよ。ただ、先ほどもちょっと私、長いコメントをしたのですが、トラブルでやはり我々県の立場でも、皆さん、もちろん同じだと思うのですが、特に我々として厳しく原因、対策を問い詰めなきゃいけないものというのは、安全性が十分保たれているかどうか、安全性に不安がある話であれば、もう全く何をかいはんやですよ。それから、その原因についても、安全性が十分保たれていなければもう全く論外ですが、安全性が多重にいろんな形で、そこにトラブルがあっても、ほかの装置が安全をカバーをして全体として十分に安全が確保されているという場合であれば、それはまず技術的にはいいわけですが、ただ、品質保証、品質管理という観点からすれば、もしそれが人為的なもので、人為的な要素がもしそこにあるものであれば、それは……。

本間委員

そういうことを聞いているのではない。もう少し質問の意味を理解して……。

中沢委員

一般的に安全性に対する住民の感覚とすれば、非常に素朴な問題だと思うのですよ。実際一つの機械がトラブル起こしても、ほかの号機でもって、ほかの機械でもってそれをカバーすることができるかと、そういうようなことまで詳しい内容については住民の皆さんは余り知らないと思うのですよね。そういったごく初歩的なというか、そういう感覚でもって住民の皆さんは考えていると思うのですよね。そういう観点でやはり考えた場合、本当に住民の皆さんは理解しているのかなというような気持ちを持つわけですね。先ほど1号機、3号機の問題ではなくて、ほかの6号機の問題は別だというようなことですが、そうではなくて、やはり同じような考え方でやはり物事が見れるのではないかなというふうに思うのですけれども。

本間委員

要するに、住民の理解は進んだというふうに書いてあるでしょう。ですから、それは一体どうやって判断したのですかということを知っているわけですよ。私は、住民の安全に対する理解は進んでいるなんて全然思っていないですから、何でこんな文章が出てくるのかなということを知っているんですよ。多重防護がどうだこうだなんて、そんな東京電力のコマーシャルみたいなことは言わないでもいいので、なぜ理解したのかというのを説明してもらいたいということですよ、横から取って悪いですけど。

布施課長

今回の運転再開に当たりますでは、例えば市議会では7回にわたって全員協議会が繰返されました。東京電力も数がわからないくらい説明会をやってまいりました。その中で、安全面についての議論が煮詰まってきた、その部分はシュラウドのひび割れと、それから再循環系配管のひび割れ、これに対する安全面ということで議論が乾いてきたのではないかなと思っております。おっしゃるとおり、それ以外に心配な点というのは、細かな点は幾つもございます。ただ、今回の運転再開に当たった議論の中での論点はその2点に絞られたというふうに思っております。

本間委員

では、もともと今回のトラブル隠しまでは、原発というのはひび割れがなくて動いているというふうに認識されていたわけですよ。今回ひび割れがあっても大丈夫だというふうに変更になったわけですが、住民はひび割れがあっても大丈夫だというふうに理

解したというふうに理解されているわけですか。多くの住民は、原発は今まではひびがないということになっていたけど、今度見つかったけど、このひびは安全なんだと思ったというふうに理解しているということですか。議会の議論ではそれで納得したということなんでしょうか。

布施課長

大変難しい部分だと思います。当初の説明会から議会等での議論の中では、大変激しいやりとりがあったと思います。東京電力が主催する説明会でも多くの市民が来ていただいて議論を重ねたと思っております。最近も引き続き説明会は行われているのですが、ある意味では、東京電力の関係者の姿が目立つようになってきたと。逆を言えば、市民の方の関心が大分薄くなってしまってきたのかなと、この辺をどう評価するということは立場によって異なるかも知れません。そういったところも一つのポイントかなというふうには考えております。

本間委員

関心が薄れてきたと理解したということは全く別だと思いますよね。それから、市民が行かなくなったのは、私もそうですけど、いつ行っても同じような話ばかりで、もういやになったからなんです。納得したからではないんですよ。それは大いなる誤解であって、そういう誤解の上でこういうことをされては、やっぱり市民の安心はいつまでたっただけです。ますます得られなくなる。余りこれやってもしょうがないですね。

谷中課長

なかなかそのところは評価の判断というか、評価の分かれるところだと思います。むしろその安全という技術論よりも、安心の話に近いことなのかもしれません。

本間委員

そうではなく、技術的な話でもいいですけど。あまり気持ちの問題だけにこだわらず。技術的な安全性が確保されたかどうかということに限って、私の今言ったことは理解してもらっていいのですけれども、それでも理解なんて得られていませんよということ。ただ単に安全だと思ったけれども、やっぱり心配だなと思って、町の人がみんな心配しているということではなくて、ひびがあったのを運転して本当に技術的に大丈夫なのか、これこれこういう理由で危険ではないかと思っている人がいっぱいいるということですね。少なくとも地域の会の中で、最初からひび割れ運転に批判的だった人は、だれ一人として途中でこんなひびなら絶対大丈夫だと、技術的に理解した人は多分いないと思います。

渡辺（丈）委員

この話をする、大変な話ですけども、私、参加しておりまして、この維持基準の導入について我々もそれなりに慎重に物事を聞く、あるいは質問する、そういうふうな過程を過ごしてきて、去年の10月からこの導入に入ったときに、私どもは、私はですよ、この維持基準の導入を、一応自分では容認したわけですから、この段階でひびがあっても大丈夫だという判断を自分では持ったわけですから、多分ここにおられる方は、最終的にはこれは維持基準を認めたのではないのかなと、私はここで思ったんですが、まだ認めていないということであれば、これはもうこの話をしてもしょうがないのではないのでしょうか、と私は思います。

新野議長

もう5分ぐらいで次へ移りたいので。

武本委員

今、渡辺さん、そういう意見を言われたけれども、いろんな問題があるんですよ。例えば今まで定期点検が、柏崎の1号が動き出したところは3カ月あったんです。それがどんどん短くなって40日ぐらいになる。そういう中で、維持基準ねという話になると、今回動かすというのは、いい悪いではなくて、権力を持っている人が動かすのだからしょうがないとして、この次、止まったときに全部検査するというようなことがあるのかどうかとか、そういう議論はまだ必ずしも乾いていないですよ。そういう中で、例えば原因もわからない、対策はよく調べるしかない、調べる精度も上がらない、こういう中で見切り発車のような形で動いているのだと思います。そういう中で、ここで議論すべきことは、地域の人々がどれだけ安心を、あの連中が議論していれば、一定程度緊張関係があって、みたいなどころしかないのだろうと思うのですね。今のひび割れがいいとか悪いとかという議論をしたって、それはいろんな考えが前提にありますから、それはやっぱりかなり無理な議論だろうと。

今議論しているのは、その一つ一つの現象に対する是非というよりも、この会の今後のあり方みたいなことにもかかわると思うもので、そして、行政の、行政というのは、国や東電は一緒になってやっているというふうに私は思っていますから、これではまずいと思った県や市、村が今後どういうふうにかかわるかみたいなどころにも関係してくる議論だと思いますから、やっぱり時間を切るという意味ではなくて、次回にも続くような形で、我々は何を審議というか、議論すればいいのかという、そういう意味で大事な議論があると私は思っています。いいという人は、申しわけないけれども、最初から何でもいいからつくってください、何でもいいから動かしてくださいという人もいたんですよ、最初から。心配だという人は、何があってもいやだという人もいますよ。そういう中での議論がひび割れ問題を契機にして、一つの土俵に上がったわけですから、そういう現象の是非ばかりの議論ではない方が私はいいと思っている。それを整理するわけでもないですが、一言口はさませてもらいました。

新野議長

浅賀さんで最後でよろしいでしょうか。

浅賀委員

もう一言なのですが、地域の会だけではなくて、どなたかの挨拶にもありましたように、市民アンケートの中にもありましたよね、原発の問題についての答えがあって、たしか47%ぐらいの方が不安をお持ちではないかと思っています。だから、決して関心は薄れていないと思いますし、その辺もやはり考えたら、ここだけの議論ではなくて、住民の声というふうに書かれる以上は、そちらの方もしっかり考えられたらいいのではないかと思います。

新野議長

今のお答えはいいですよ。いろんな意見をいただきましたけれども、結論の出る議論でないのも、またこれは引き続き、こちらの地域の会でも今後のあり方の中でも、十分また議論せざるを得ない内容が多々あったかと思っています。県の方と市、刈羽村の方がいらっしゃるんですが、お立場からして、ここで何かこう明快な回答を得られるということではないので、また次の機会にということでもよろしいでしょうか。布施さんの方からまた一言、

あるのだそうですから、それで一応次へ進ませていただきます。

布施課長

すみません。ありがとうございます。浅賀さんからお言葉をいただいております、私も本当にこの1年半、悩み悩みながらやってまいりました。市の行政として、住民アンケートでああいう結果が出たということも非常に反省すべきところかなと。私も、東京電力や国に対して広報が下手だという話をしておりますが、市そのものも全く下手であるというふうに言わざるを得ないと思っております。私もこの間、何もしてこなかったわけではない、それをうまく説明してこなかったということが非常に残念です。例えば近々で申し上げれば、不安の一つでありましたサプレッションプールの異物混入問題とか、廃棄物の問題、こういったものが出てきたわけですけれども、私も基本的に5,000人の人間の隅々まで意識が行き渡るかということ、それはなかなか難しいのだろうと。時間もかかるのだろうと思っております。そうだとすると、ここで運転を再開するとなれば、原子炉が多重防護であるならば、管理面も多重防護であるべきだろうというふうに思っております。東京電力の方には、例えば異物問題で言えば、起動する前に、すべてサプレッションプールを洗い直して見てくださいと、これ約束してもらいました。廃棄物関係の問題で、放射線管理で、あそこの現場で、皆さんもごらんになったとおりで手作業でやっているというところ、実は私も、大事な市内、県内の人たちが働いていらっしゃる職場でありますので、機械化等にしろというのはなかなか言いづらかったのですけれども、やはり市民の安心のためには、ひとつ機械化という方法も考えてみたらどうでしょうかという提案もしております。場面、場面で、対東京電力、あるいは国に対して、私もなりに意見を言ってきたというところは、これからまた説明をしていきたいと思っておりますし、またご理解いただきたいと思っております。ありがとうございます。

新野議長

ありがとうございました。では、2の意見交換の中の今後の進め方についてに移らせていただいてよろしいですか。

では、お三方、ありがとうございました。

今後の進め方については、先回の運営委員会で大まかな話し合いが行われましたので、それも含めて事務局の方からご説明いただきたいと思っております。

事務局

お手元に、第6回運営委員会、概要及びその後の経過ということで、一枚ものの紙が行っているかと思っております。それをちょっとごらんいただきたいと思っております。概要につきましては、今回の定例会の案内と一緒に送らせていただいたものに少し手を加えたものでございます。

ポイントから申し上げますと、1点目は、概要の2番目にあります今後の進め方ということで、運営委員会で今までいろいろ問題があって、毎月かなり厳しいスケジュールで定例会を進めてきたので、今後は発電所の方も順次運開して、問題もなくなってくるようであれば、定例会は半年ほどは隔月開催にしたらどうかという意見がございました。その間の月につきましては、非公開で、もう少しまた委員のフリートキングといいますか、勉強の場とするような会議にしたらどうかということでございます。ただし、定例会で議論すべきような問題が起きた場合につきましては、その限りではなくて、それにかかわら

ず定例会は開催するというごさいます。

それからもう1点は、情報誌についてごさいますけれども、何回かの定例会をまとめて情報誌を出して地域の方に配っておるのですけれども、なかなか読まれていないという意見が多く出ております。事務局の方でもなるべく読みやすいようにということで、どうしたらいいかということで、毎回広報委員の方からも出ていただきまして、検討を進めてきましたけれども、なかなかそれが改善されるには至っていないということでごさいます。その中で1つの案として折り込み方式にしたらどうかということで、毎回の定例会の後にその概要をすぐにまとめて新聞折り込みにしたらどうかということだったので、3月30日にその後広報委員会がありまして、その場面で諮ったのですけれども、やはり折り込み方式にしても、それをつくるまでにやはり時間的なものがかかるのではないかと、新聞を購読していない人には届かないということがありまして、それからチラシ、広告ということになりますと、それだけでも見ないで捨てる人もいるのではないかと、従来どおりの形で、今後また改善を進めながらということで、読まれる情報誌になるようにということで、今の形を続けていったらどうかということになりました。

例えば定例会、隔月開催になりますと、今まで例えば6ページとか18ページ、12ページとかボリュームが大きかったのですけれども、今度定例会の開催回数が少なくなりますと、例えば1回当たりの情報誌についてももう少し、時間的にも早くなりますし、内容的にももう少し簡単にできるのではないかと、この辺のことを今後の進め方ということで、皆さんでご意見をいただければというふうに思っております。

新野議長

大まかに分けまして、定例会の持ち方と情報誌というふうなことなのですが、定例会は隔月というのは一月おきにしか集まらないということではなく、しばらくの間は月1回のペースは保ちながら、こういう形の会を隔月にして、その間で委員同士のディスカッションなり勉強会を間に入れていったらどうかというのが運営委員会で話し合われた内容なのですが、この件に関してご意見をいただきたいのですが。

牧委員

長らく休んでいて申しわけないと思っているんですけども、定例会を隔月にした場合に情報誌の発行の回数は減ることになるのではないかと、今の回数でもまだ十分に住民の皆さん、受け入れてもらえていないようですので、その発行回数が減るとするのは一層その傾向を悪くしてしまうのではないかと、私、心配しますんですけども、いかがでしょうか。

新野議長

広報委員さん、どなたかお答えいただけますか。では事務局のほうから。

事務局

例えば隔月定例会開催にしますと、2カ月に一遍ですので、1年間ですと6回開催になりますけれども、前年度は情報誌の方、最後が4月20日発行になりますけれども、一応6回発行ということで、ただし前年度につきましては、2回とか3回の定例会をまとめて1回で発行しておりましたので、ちょっと期間もあいたりとか、ボリュームもかなり何回

かまとめたので、分量が多くなったということになりますけれども、今度は例えば隔月開催ですと、1回の定例会が終わった後に、その定例会の内容を載せるということで、回数的には同じ6回ぐらいを今のところ想定しております。あとページ数につきましても、8ページとか12ページではなくて、もう少し薄いボリュームとありますが、そういうふうに一応今のところは考えております。

新野議長

牧さん、ご理解いただけましたでしょうか。回数は減らないという。

定例会の持ち方でご意見いただけますか。多分準備会された方は、年に3回か4回の想定で準備をされていたようなのですけれども、ちょうど1年前ぐらいにこの会が立ち上がる時には、状況が全然違う状況がありまして、皆さんの合意で月に1回はやむなしということですが、それでも足りないぐらいのいろんなことがこの1年あったわけですね。今これから、では半分に減らすかというような、まだ時期ではないだろうということで、運営委員会で話し合われたのですけれども、余りにも1年間駆け足で来ましたので、委員同士の本当に、多少深まるような議論がなかなかできなかったという反省がずうっと夏以降引きずってしまっていて、それを多少改善して盛り込んだつもりなのですが、それに対してはいかがでしょうか。

中沢委員

運営委員会の拡大版的なものという会議になるのでしょうかけれども、これはどういったメンバーということになるのでしょうかね。

新野議長

そのときに出られる方、全員ということだと思います。

中沢委員

全員ということが対象、ああ、そうですか。はい、わかりました。

新野議長

運営委員会、出られない方が多いわけですので、感じがおわかりにならないかと思うのですが、大まかな議題がありまして、時間はいつも制限はなかったと思うのですが、かなり突っ込んで、それで残念ながら報道の方とか、オブザーバーの多くの方は参加していただかない段階で、それこそいろんな掘り起こしをしたような会議なのですよね。運営委員会に出ている人にとっては有意義であったのだけれども、他の委員さんがそういう場が全く持てなかったのも、やっぱり意思の疎通なり、それこそ私たち委員としての立場と、この会の関わりというところの、本当には一番重要な部分がなかなか議論できなかったということで、これ半年と書いてありますけど、めどは当面夏ごろまでやってみてどうかと、また不本意ながら何かあった場合には、隔月の間にまた定例会が余分に入ることにはなり得ると思うのですが、1年間通してということでないで、とりあえず8月か9月ぐらいまでこんな形でやってみて、それでまたご意見なり支障があって、またよりよいものがあれば、またそこで幾らでも変えることができるので、ご提案いただきたいと思うのですけれども。

丸山委員

今の意見には賛成なのですが、ちょっと時間的な面なのですが、6時半というのがすごく厳しくて、その辺はもうちょっと何か検討できませんかね。

新野議長

では、例えば7時にした場合には、後ろに30分延びてもまたよろしいのでしょうか。新潟へ帰る方がいらっしゃるのでしょうか。では、その時間に対してはどうですか。皆さん、この委員の段階でのご意見は。ちょっと多数決とってみますかね。30分繰り延べて7時からの開催ということのご希望の方、挙手していただけますか。冬はまたちょっと考えてみましょう。11月ぐらいで。どうでしょうか、今の反応で。何か半々のように見受けるので、オブザーバーの方の意見も聞きますかね。一応オブザーバーの方が出てくださるという前提の定例会なので。間の勉強会はお休みいただいて結構なので。

渡辺(丈)委員

隔月に移行できるような、一応考え方があるわけですから、これ何も9時半にこだわる必要ないと思います。7時から例えば9時というような考え方で行った方が、お帰りになる方もいられるわけですが、私事で申しわけないのですが、6時半ですと、有給休暇をとってこなればいけないような、最近は1時間早帰りというわけにもなかなか行きにくい環境ですので、今日あたり有給をとって来るわけですから、そのところ、ひとつご了解いただきたいと、ご協力いただきたいと、こういうふうに考えます。

新野議長

では、独断ですが、7時開催ということでご了承いただけますでしょうか。また、9月ぐらいまでこれでやってみて、そのころに重大な支障があるようなことがありましたら、またご提案いただいて再度検討ということで、当面数回こういう形で7時、勉強会も定例会も7時開催ということでよろしいでしょうか。事務局さんはいかがでしょう。

新野議長

では、オブザーバーの方、非常に申しわけないのですが、数回この形でやらせていただいてよろしいでしょうか。では、おしりは特に、議題が非常にせっぱ詰まった内容があったり、どうしてもその日のうちということなら、多少延びる可能性もありますけれども、おしりを合わせて、できれば9時をめぐりということと進行していってみたいと思いますので。では、この隔月ということと、開催時間を30分繰り延べるということとよろしいのでしょうか。

この情報誌、複合してご意見もあったのですが、情報誌に関してはどういうふうなご意見でしょうか。広報委員さんもいろいろお話し合いされたようなのですが、皆さん、「視点」のことなのですから、これに関してまだご発言ない方、一言でもいいですので。阿部さんから。

阿部委員

ちょっといやな言い方なんですけど、どの程度の方があれ全部お読みになっているかと思うと、はなはだ疑問なんです。多分皆さん、本音を言えばそうだと思うのですが、それであれだけのボリュームと、あれだけ手間をかけてやる必要があるのかなと思うので、ここにはチラシは好ましくないというふうに書かれていますけれども、お読みになって興味のある方は新聞をとったり、チラシを見る方だと思うので、効率性を優先してはいけないのだけれども、プレス報道とかチラシというのは最も見やすい簡便な方法だろうと僕は思います。するかどうかはまた広報委員の皆さんにお任せをしますが、いずれにしても、ボリュームを絞り込んで、ポイント的な内容の方がごらんになる方も見や

すいのだろうと思うので、その分、逆に手間はかかるのかもしれませんが、内容をスリムにスマートにするということで工夫ができたらありがたいなというふうに思います。

新野議長

渡辺さん、よろしいですか。

渡辺（五）委員

広報委員の一人なので、どういうふうにするべきかって非常に難しいのですが、いわゆる広報するのが、今度は2回が1回になるわけですから、そのあたりでまた様子を見て、また考えてみるということ、結論だったのではないかなというふうに思っております。

以上です。

新野議長

ずっと行きたいのですが、ちょっと時間の都合で、まだ、今日ご発言のない方へ、まず飛ばしてよろしいですか。

伊比委員

今まで確かにボリュームが余りにも大き過ぎたという、阿部さんの発言にもございましたけれども、私もそういうふうに感じます。これが今度隔月になるわけですので、かなりボリュームは2分の1にはなるわけですね。それをさらに簡便に発行していただきまして、とにかくやっぱり市民の皆さんが目を通しやすいようなものに工夫していただければありがたいのですが、広報委員の皆さんには本当におんぶに抱っこで申しわけありませんですが、よろしくご検討お願いしたいと思います。

丸山委員

私も広報委員の方に一任と言っては大変失礼なんですけれども、ぜひ広報委員の方にいろいろな意見を練っていただきまして、一任できればなと思います。私も実際この現場に来て意見を聞いているのですけれども、「視点」をいただいて、実際に目を通していくかということ、3分の1通すか通さないというのが私の実態ですし、また家族の方にも、こんなことやっているんだよとか、こういうことなんだよとかって、私自体がPRしていないのも事実ですので、その辺、何と申しますか、見方、感じ方でいろいろありますけれども、もっと凝縮したものにまとめて、ポイントをつかめということは変ですけれども、何か工夫していただければなと思いますので、ぜひ大変ですけれども、広報委員の方にお任せしたいなと思っております。すみません。

新野議長

ありがとうございます。あとは渡辺さんがまだでしたか。

渡辺（洋）委員

発言しないというので番が回ってきたのですが、困ったなと思っているのですが、広報でもそうですし、運営委員の皆さん、大変ご苦労さまでございました。これからはいろんなことがあろうかと思うのですが、広報がもう少し大きな字で読みやすいような場面があったらいいのではないかなと、こう思うのですが、皆さん、そういう機関誌みたいのは市から配られてきているのは大変たくさん配られますので、慣れがあって読まないことが多かろうと、こう思うのですが、それを何とか読ませるような手はずを組んで編集していただければありがたいと、こう思います。

以上でございます。

金子委員

「視点」を読ませるということは非常に至難な問題だと思います。広報委員の人たち、大変ご苦労さまでございます。私はそんなに大勢の人の意見を聞いたわけではないのですが、たまに集まってどやって来ますから、センターに持って行って置いておくのですが、だれも持っていきません。ということで、あれだけのものをつくると、もう表紙を見ただけで、余り中を見たくなくなる。もう少し簡単なものにしないと、皆さんは読んでくれないということです。市の広報だってそうですよ。あれは恐らく100人のうち半分読んでいけばいい方で、ほとんど読んでいません。我々が出す広報だってそうなのです。だから、それをいかに読ませるかということ是非常に難しい技術だと。今、情報が氾濫してしまっていて、ああいう面倒なものではなくて、早い話、小学生にわかるようなものをつくってもらいたいというふうに思います。

新野議長

あと一、二、ご意見いただけますが、今発言されなかった方でも、広報に関してどなたかご意見ありますか。全体で今日言い残したことがおありの方、帰ってから眠れないと困りますので。ぜひ言い残しておいてください。それがいいようでしたら、次へ4の方に進みたいと思いますので。

事務局

事務局補佐の立場で今の広報誌の件、前回の広報委員会に出席をさせていただいて、聞かせていただいております。今、皆さんがおっしゃるような内容だったと思うのですが、ひとつチラシのような形にしたかどうかという点で、この情報誌の目的の一つに、地域の会でいろんな意見があるものを、それを市民の方にいるんな立場の意見を平等に出していこうという趣旨が一つあるというところから、チラシのような形で簡単にまとめるというのが、事務局サイドで非常に難しいという話がありました。

それから、非常に中がかたいので見ないということで、その一つとして、意見を言っている方の顔が見えないというような意見もありまして、できれば、次の号あたりから、委員の皆さんが、1年たちましたので、この1年で自分はどのような意見を言ってきたとか、どのような感想を持ったというようなことを載せさせていただいたら、もう少し読んでもらえるのではないかと、そういうような意見がございましたので、追加で話させていただきました。

新野議長

今、内容の一部を具体的にご説明いただいたのですが、一応30日にされた広報委員会では、今までの大まかな路線はこのままで、多少の見直しを加えながらというようなお話だったように聞いているのですが。それで、新たに顔が見えるような、何かコメントのようなものをシリーズで取り上げていこうかというような案があるということです。まだ、次のときにフリーディスカッションがあるので、もしあれでしたら、また、そこで具体的に、今日全部1年間のものが決まるわけではないので、それこそその都度いろんないいアイデアがあったりすれば、また広報委員さんに提案していただくことはできますので、この場限りではありませんので、またこの後、いいお考えやら、よそからのアイデアでもありましたら、またご発表いただければと思いますので。広報のことについては、一

応これでよろしいでしょうか。

私も個人的には阿部さんに近い考え方だったのですけれども、非常にぱっと見て、さっとう大まかにわかった方がいいのかなと思ったのですが、最低限のそういう条件をいろいろ整えると、結局難しい問題が起きるんだなというのは感じます。そうすると、広報委員さんにすごく負担がいくので、数人の方、新たな広報委員さんの人選があるやに聞いていますので、また、オブザーバーのような形の執筆者が出たり、委員の中でまた挙手があって、私、こういう特技がありますとか、そういうところへ参画したいというお気持ちがあれば、また後で聞かせていただければと思います。これは一応これで締めさせていただきますので、(4)のその他に移らせていただきます。これも事務局の方から説明いただきます。

事務局

その他、一つ項目を設ければよかったですけれども、運営委員とそれから広報委員の皆さんにつきましては、一応お願いするときに、たしか1年ぐらいの任期ということでお願いをしたと思いますけれども、それで、運営委員会を前回やったときに、運営委員さんにつきましては、新しい体制になったということもありまして、留任をお願いしたいということで、そういうことになりました。

それから、広報委員につきましては、今、運営委員の武本さん、それから川口さんはちょうど広報委員とダブルっておられまして、結構厳しいのではないかとということで、交代の方を、替わりの方を見つけようということで、何人か候補を挙げてお願いしました。その結果、武本さんの替わりには一応佐藤さんの方から広報委員の方をお願いするということだったのですけれども、川口さんの替わりということで、ちょっと事務局の方で当たらせていただいたのですが、何人かお願いしたのですが、断られたのもありまして、その結果、また申しわけないのですが、川口さんの方からまたお願いできないかということでお願いしましたら、これまた快く引き受けていただきましたので、広報委員につきましては、川口さんの方は留任で、新たに武本さんのかわりに佐藤さん、それから高橋さん、田辺さん、渡辺(五)さんにつきましては留任ということで、そういう体制でお願いしたいというふうに考えております。

新野議長

今の事務局からの発表の人選で内諾はいただいているようですけれども、これで決定させていただいてよろしいでしょうか。運営委員も本当はもう少しリフレッシュすればいいのでしょうか。つたない私がこんな席を占めてしまったので、推薦したという責任を深く感じていただいて、補佐の形でそのまま留任ということでしたので、重ねてご了承、よろしく願いいたします。

事務局

1点、お手元に、3月12、13に東海村の視察に行つてまいりましたので、報告の方がまとまりましたので、事務局でまとめた分と、あと後半の方には参加された委員の皆さんから意見とか感想をいただきまして、まとめたのがお手元に行つているかと思つます。これで差し支えなければ、内容について、ホームページの方にまた公表させていただきたいと思つますけれども。

新野議長

少し時間が早いのですが、10分ほど早いのですけれども、特にご意見がなければ、これで。

川口委員

前回、懇親会というか送迎会に皆さん、ご出席していただきありがとうございました。それで、少し1万8,000円ほど残ったので、また、これキープさせていただき、次回その他で使わせてもらうということに運営委員会で一応決めましたので、またご報告させていただきます。これは事務局の方へ戻しておきますので、よろしく願いいたします。

新野議長

その件もあわせて、ご了承いただきたいと思います。

品田部長さんはお帰りになられたのでしょうか。申しわけないことしました。1年本当に、品田部長から支えていただいて、表に立っていただいて、慣れない、手探りの会を切り盛りしていただいていたのですけれども、この席で御礼も申し上げないで、非常に失礼したのですけれども、皆さんの総意で本当に感謝していますということでしたので、布施さんからでも、山田部長からでもお伝えしていただけますか。申しわけありません。それで、山田部長に今度新たに替わられましたので、初めてお出になってこういう会ですけれども、また変わらず、以前より一層のご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

運営委員会の方で、先の見通しとしまして、5月、6月の一応日にちを提案させていただきたいのですが、今までに準じまして、月の頭の水曜日ということで考えていたのですけれども、ゴールデンウィークが早速引っかかってきますので、5月が12日でしたでしょうか、一応両方水曜日、提案になっています。5月12日と6月2日で予定しているのですが、これで皆さん、欠席が多いようでしたら、この前後で変更させていただきたいと思いますので、6月まで今この段階で決定させていただきたいので、まず5月12日の水曜日、ご都合悪い方、いらっしゃいますか。3名いらっしゃるのかな。

6月2日の水曜日、ご都合の悪い方、いらっしゃいますか。よろしいですか。万が一して、水曜日がずっと今年度だめだというような方がいらっしゃいますでしょうか。たまたま水曜日引っかかっちゃうというのは、ちょっと申しわけないのですが、そのまま通させていただきたいというような意向なので、では、この日でよろしいですか。一応この2日間予定しましたので、万が一、不都合が生じましたら、また事務局の方からできるだけ早い時点で変更の通知なりさせていただこうと思います。

5月12日は早速フリーの予定ですが、議題は、特にこれということはないのですけれども、3月から積み残している市のアンケート調査の結果とか、私たちが1年やってきたことを踏まえて、新年度からどういうこの会であるべきとか、取り組むべきとかというご意見がいただけたらなと思っていますので、そのフリーディスカッションであるということで、それ以外もしあれば、また、そのときに言っていただくなり、その翌々月に延ばさせていただくということがあるので、皆さん、どんどんもしフリーディスカッションの内容や、また勉強会もできればさせていただきたいと思うので、来月とかというと、講師やら何やらの内容によっては非常に時間が短くて、企画できないかもしれませんので、5月にご提案いただければ、もしかしたら7月に実現可能な勉強会というのがあり得ますので、見学も含めてですけど、近場の見学なんかも、皆さんのご希望があれば可能かと思い

ますので、どこか近くへ出向くことも可能でありますので、それも含めてまた5月のときにご意見をいただければと思います。

新野議長はこれで終わらせていただきますので、あと事務局。

布施課長

来月の位置づけがフリートーキングで定例会ではないということですね。オブザーバーと一緒に参加させてもらっていいんでしょうか。

新野議長

基本的には、やはり私たちプロでないので、隠れてこそこそという意味ではないんですけど、1年やってみまして、やっぱり要するによそ行きになってしまうということが、非常に反省点であったんです。だから、何回顔会わせても本音を言えないというジレンマがあって、そうすると、不満やら、何というのかな、何か不消化が残ってしまうので、十分私たち委員だけで話すことによって、その発言がその方がしないでも、こういう意見があったということで、次回のこういう定例会のときに、前回の意見の中にこういうことがあったということで、またオブザーバーの方たちと、また発展的ディスカッションができるやもしれないということも含んでいますので、5月のときは事務局までということで、オブザーバーの方は特によろしかったんですけどね、運営委員さん。確かそういう内容なんです。それで、8月、9月ぐらいまではそれをやらせていただいて、それが有効でないという場合には、またもしかしたらご参加の要望が出るかもしれないのですけれども、当面そういう形でというふうに希望しているのですが。

布施課長

議事録は残さない、マスコミさんも遠慮いただくと・・・。

新野議長

一応ご遠慮いただいて、議事録も特にとりません。

武本委員

秘密会みたいなイメージではなく、公開が前提だみたいな議論もあったと思うんで、オブザーバーとしてでなく、傍聴者みたいなことだったらいいんじゃないかという、一応ご遠慮いただいて、議事録も特にとりません。その時の議論だったと理解しているのだが。

新野議長

それは決定まできつと議論の中で至らなかったもので、皆さん、どう思われますか、委員の方。そういう形の参加者があっても、気持ちというか、要するに本音で語り合えれば問題ないわけですよ。

武本委員

堅苦しくならならずに、気楽に話ができるようにという議論であって、その次に秘密会みたいなことではよくないという話もあったので、別に排除するわけじゃなく、出席を要請するわけでもないみたいな話にしておけばいいのではないかと、というのが私が受けた感じなんですけどどうだったかな。

新野議長

運営委員会では多分両方意見は出たのですが、結論が出なかったもので、確か。その自主参加をお願い、お願いというか、要するにそこは閉ざさないということによろしいです

か。要するにここへ出てきてオブザーバーとして座ってくれという要請はしないということで、関心というか、要するに希望があれば出ていただいても結構ですというところよろしいですか。

佐藤委員

定例会でもなく、そして正規の会でないので議事録も残さないということならば、あえて秘密会だとか、そう思われるのではとかと言う必要もないのではないですか。みんなで意見交換だけしようということなのだから。

川口委員

5月は我々だけでやってみたらどうでしょうか。

新野議長

すみません、二転三転しまして。5月だけはとりあえず事務局と委員だけの会にさせていただいて、その結果でまた7月の分は、オブザーバーの方に改めてご案内することよろしいでしょうか。

事務局

それでは、これで会を終了させていただきます。今日は本当にどうもご苦労さまでございました。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21 : 00 閉会・・・・・・・・・・・・・・・・